

熊本県公報

第10981号
平成15年5月16日(金)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

- 告 示**
- 指定居宅サービス事業所の指定……………(介護保険課) 1
 - 漁港施設の使用料徴収事務の委託……………(漁港課) 1
- 公 告**
- 大規模小売店舗立地法に基づく届出……………(商工政策課) 2
 - " "……………(") 3
 - 開発行為に関する工事の完了……………(建築課) 3
 - 道路の位置の指定……………(") 3
 - 県営土地改良事業の工事の完了……………(農村計画課) 4
 - 土地改良区役員の退任及び就任……………(") 4
 - 土地改良区役員の退任……………(") 5
 - 道路の位置の指定……………(建築課) 5
- 登 載 依 頼**
- 熊本県男女共同参画審議会を開催……………(男女共同参画審議会) 5
 - 熊本県防災会議、熊本県水防協議会及び熊本県石油コンビナート等防
災本部会の会議の開催…(防災会議・水防協議会及び石油コンビナート等防災本部) 6
 - 熊本県感染症対策会議の開催……………(感染症対策会議) 6
 - 熊本県職員等の給与簿取扱規程の一部を改正する規程……………(人事委員会) 6
 - IT活用授業サポート事業に係るITインストラクター派遣業務に関する
提案資料等の要請……………(教育委員会) 9

告 示

熊本県告示第533号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。
平成15年5月16日

熊本県知事 潮谷義子

【訪問介護】

| 事業所の名称及び事業所の所在地 | 事業者名 | 指定年月日 |
|------------------------------|--------------------|-----------|
| 生活支援センターきらきら 玉名市岩崎1202番地1 | 特定非営利活動法人 きらき ら | 平成15年5月7日 |

熊本県告示第534号

熊本県漁港管理条例(昭和37年熊本県条例第17号)第15条に規定する使用料の徴収事務を次の者に委託したので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第2項の規定により告示する。

なお、平成14年5月8日熊本県告示第417号(漁港使用料徴収事務委託に伴う受託者)は、廃止する。

平成15年5月16日

熊本県知事 潮谷義子